

米谷公民館事務職員募集のお知らせ

米谷地域づくり推進協議会では、令和8年4月1日付けで採用する公民館事務職員を下記のとおり募集します。

- 【応募要件】 ○募集人員 1名（性別は問わず）
○募集年齢 60歳以下
○資格要件 普通自動車運転免許取得者で、パソコンの操作（ワード・エクセルなど）のできる方
○勤務地 登米市米谷公民館
○勤務内容 地域コミュニティ運営に係る業務全般その他
登米市米谷公民館及び不老仙館の指定管理業務その他
○勤務条件 週5日（8時30分～17時15分）常勤
○雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
（但し勤務状況により65歳まで再雇用あり・単年度契約）
- 【労働条件等】 ○月額初任給 160,300円+前歴及び経験年数に応じ一定の基準の基に加算
○昇給 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
○賞与 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
○加入保険 あり 雇用、労災、健康、厚生
○通勤手当 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
○時間外手当 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
○年次有給休暇 あり（初年度は6ヶ月経過後10日間）
○休日 土・日・祝日
○年末年始休暇 12月29日～1月3日まで
- 【選考方法】 ○一次選考：書類選考
○二次選考：個人面接、作文
- 【受付期間】 ○令和8年2月12日（木）まで
○受付時間 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日除く）
- 【応募方法】 ○職員採用申込書に必要事項を記入の上、米谷公民館に持参又は郵送にて提出してください。（郵送の場合は2月12日必着）
申込書は米谷公民館に備え付けのもの、又は米谷公民館HPより印刷したものを
使用してください
- 【選考日程】 ①一次選考（書類選考）
選考結果は2月中旬に応募者全員に通知します。
②二次選考（個人面接、作文）
一次選考合格者のみ実施
- 【二次選考】 ○令和8年2月22日（日）午前10時から
- 【試験会場】 ○米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館内）
- 【採用の決定】 ○可否の結果は、受験者全員に通知します（2月下旬に発送）
（電話での問い合わせには応じられません）
- 【問い合わせ】 米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館）担当：斎藤
☎987-0902 登米市東和町米谷字杣荷75
☎0220-53-2006（FAX兼用）